

令和6年9月2日

三木市議会

議長 古田 寛明 様

総務文教常任委員会

委員長 板東 聖悟

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

板東聖悟（委員長）、内藤博史（副委員長）、又吉健二、戸田昌樹、岸本和也、中尾司郎
計6名

2 視察内容等

日時		場所	内容及び対応者
7月30日	13:30 ～15:00	静岡県 磐田市	<u>部活動改革の取組について</u> (対応者) 教育委員会事務局教育部放課後活動課 課長 天野 敏之 部活動地域移行推進グループ 課長補佐兼グループ長 太田 勝久 磐田市議会民生教育委員会 副委員長 鈴木 正人 議会事務局事務局庶務グループ兼調査グループ グループ長 三上 秀 磯貝 正樹

7月31日	9:00 ～10:30	愛知県 西尾市	<u>外国人児童生徒教育支援の取組について</u> (対応者) 教育委員会事務局学校教育課 主幹 榊原 英一郎 指導主事 大野 裕里子 日本語初期指導教室カラフル室長 菊池 寛子 社会福祉法人せんねん村多文化ルーム KIBOU 多文化共生教育コーディネーター 川上 貴美恵 議会事務局議事課 課長 福田 淳也 主事 田中 晃希
	13:10 ～15:10	愛知県 安城市	<u>中心市街地拠点整備事業について</u> (対応者) 市民生活部アンフォーレ課 課長兼図書情報館長 籠瀬 博敬 まちなか連携係長 杉山 隆彦 渡邊 翔太 安城市議会 議長 深津 修 議会事務局議事課庶務係 係長 鈴木 智子 長坂 亜梨紗

3 事前質問

(1) 部活動改革の取組について (磐田市)

ア 市が運営主体となる地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」を設立することとした経緯、理由

(ア) 教職員の兼職兼業できるよう配慮された

(イ) 地域のスポーツクラブ・文化団体等の活動状況は

イ 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」への移行について

(ア) 児童・生徒、保護者、地域の文化・スポーツ団体、教職員など関係者への周知と機運醸成にご苦勞された点はありますか。

ウ 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の運営予算について

- (ア) 部活動から地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」に移行することで、市の予算にはどのような変化であるのでしょうか。また、完全に移行した際には、部活動を継続することと比べて財政的な負担はどのような見込でしょうか。

エ 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」に参画する団体について

- (ア) 「SPO☆CUL IWATA」に既存の団体が参画するメリットはありますか。
(公共施設で使用料の減免が受けられる。優先利用ができるなど)
- (イ) 再編型、参画型、統合型の件数内訳と傾向・特徴はありますか。

オ 地域クラブの活動方針について

- (ア) 大会に出場し勝利を目指す生徒、スポーツ、文化活動を楽しみたいと思っている生徒がいる場合、どこにウエイトを合わせるのか。その種目に興味関心があってクラブ入部しているのに、活動方針が合わなかった場合の生徒の受け皿はどうしているのか。

カ 指導者確保の状況

- (ア) 学校部活動における「部活動指導員」「外部指導員」の増員状況はいかがですか。
- (イ) 「SPO☆CUL IWATA」における教師の兼職兼業許可申請、許可の状況はいかがですか。

キ 指導者の育成等について

- (ア) 運営事務局主催の研修会はどのような内容ですか。
- (イ) 地域クラブ活動での行き過ぎた指導への対応（監視体制）、また生徒・保護者の相談窓口について

ク 生徒の反応、影響について

- (ア) 指導者が、平日の中学校部活動の顧問と、土日の地域クラブ活動の指導者との指導方法の違い、また、学校教育と地域クラブ活動の違いについて、生徒の反応はいかがか。また、その違いをどのように解決しているのか。

ケ クラブ活動費について

- (ア) 「クラブ活動費」の用途として、用具費、消耗品費、チーム登録費、大会参加費等のクラブ運営と参加生徒の活動に係るものに限る。また、クラブは、年度末に「クラブ活動費」の会計報告書を事務局へ提出するとされています
- a クラブは自由に「クラブ活動費」を設定できるのか。
- b 設定の際、学校部活動の延長として公共性の強い設定とするのか、

民間として事業の収益性を加味した設定としても良いのか。

コ 保護者負担について

- (ア) 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」への移行により、「参加費」「クラブ活動費」の徴収に対して保護者の反発はありますか。
- (イ) (ア)のほか、施設までの送迎など保護者の反発はありますか。あればどのように対応されましたか。

サ その他

- (ア) 運営事務局が感じている今後の課題はありますか。
- (イ) 平日の地域移行を行う際、生徒の移動等についてはどのように考えられているでしょうか。
- (ウ) 特に力を入れている（全国を目指すなど）の地域クラブ活動はありますか。ある場合、どのようなことを立ち上げ時に考慮されましたか。

(2) 外国人児童生徒教育支援の取組について（西尾市）

ア 外国人児童生徒教育支援事業について

- (ア) 事業を始めた経緯について
- (イ) 外国にルーツを持つ児童生徒数（就学、未就学の内訳）の推移
- (ウ) 保護者の教育に対する意識について
- (エ) 当市では外国人に対する支援の窓口は国際交流協会ですが、貴市の該当部署はどちらか。また教育委員会その他部署との連携について
- (オ) （「多文化共生教育はじまり物語」P5 に記載の）事業継続できた要因として、「指導人材の継続雇用」、「（園・学校）現場の理解者・協力者の出現」について
- (カ) 外国人児童生徒の中学校卒業後の進路と定着率について
- (キ) 現在の課題と今後のさらなる展開について

イ 日本語初期指導教室「カラフル」について

- (ア) カラフルの事業内容について
- (イ) カラフルで行う日本語初期指導と JSL カリキュラムとの違いについて
- (ウ) カラフルの事業内容と KIBOU との連携について
- (エ) 鶴城小学校を選んだ理由について
- (オ) 現在の課題について

ウ 多文化ルーム「KIBOU」について

- (ア) 保育園・幼稚園に在園または不就園の子ども達（次年度に新1年生になる子ども達）が通うプレスクールから小学校就学へ、また、不就学の子ども達（5歳から18歳の子ども達）が通う教室から小中学校への就

学又は就職への進路の状況について

- (イ) 通われている子どもたちへのポジティブな影響について
- (ウ) 就園・就学できていない子ども達をどのように把握されたか。
- (エ) KIBOU で教えている多文化共生授業の内容について
- (オ) どのような就学支援プログラムがあるのか（具体的な取組例）。
- (カ) 社会福祉法人せんねん村に委託した経緯について
- (キ) 現在の課題について

エ 多文化ルーム「KIBOU」の運営等について

- (ア) 多文化ルーム KIBOU の業務委託の内容について
 - a 必要な人員とその専門性について
 - b 運営経費や財源について
- (イ) KIBOU と学校・地域等との関わりについて
 - a 学校や地域との関わり、国際交流協会や自治会、企業などとの連携について

(3) 中心市街地拠点整備事業について（安城市）

ア 事業の経緯について

- (ア) 更生病院跡地の活用から大規模な土地区画整理に繋がった経緯について

イ 事業手法について

- (ア) 公共施設整備を「BTO 方式による PFI 事業」、民間施設を「事業用定期借地事業」として一体的に実施された経緯・理由について
- (イ) 事業期間を公共施設（15 年後）、民間施設（20 年後）とした理由について
- (ウ) 事業者が参入の可否を判断するときのプラスの部分（儲け）とマイナスの部分（事業リスク）を加味した上で、参入しやすいように配慮されて点について
- (エ) 事業費の詳細と、活用した補助金等財源の内訳について
- (オ) 市と事業者の責任分担について専門家に意見聴取されたか。

ウ 施設について

- (ア) 公共施設部分（PFI）
 - a 新たな中央図書館の整備となった経緯
 - b 他の組織や団体が同居することの難しさを感じたこと
 - c 自由提案型施設としてカフェが入っていますが、自由提案型施設を設定した理由について

- (イ) 民間施設部分（事業用定期借地）
 - a スーパーマーケットが入居していますが、市が想定していた施設か。他にはどのような施設を想定していたのか。
- (ウ) 全体として
 - a 現状として、公共施設と民間施設の相乗効果の有無は
 - b 賑わいづくりについて 拠点施設を中心とした周辺施設との回遊性を図るために工夫している事について
- エ 市民の反応について
 - (ア) 官民連携事業に対する市民の反応は
- オ その他
 - (ア) 供用開始から7年になりますが、現状の評価と課題があれば
 - (イ) 事業期間終了後の公共施設（15年後）、民間施設（20年後）の運営方針について
 - (ウ) PFI事業のモニタリングの事業者や確認項目をどのように決められたのか。また、留意点について
 - (エ) 中心市街地拠点整備構想策定懇話会の委員の選定方法と跡地活用について地域住民などの意見集約はどのように進められたのか。また、懇話会の提言がどのように反映されたのか。
 - (オ) 災害時、避難所に指定されているのか。

4 所感

(1) 部活動改革の取組について（磐田市）

磐田市では、全ての中学生が、自分の興味・関心に応じた選択可能な放課後活動の環境を提供すること、そして、持続可能な活動としていくことを目的とし、既存の学校部活動を地域と連携しながら再編し、新たに地域におけるスポーツ・文化等の活動団体や個人活動者の参画を得て、教育委員会（放課後活動課）が運営事務局となった新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」を設立した。

「SPO☆CUL IWATA」設立に当たっては、段階的な地域移行とともに、令和10年度以降には運営事務局を民間委託することまでロードマップを作成し、目標を定めた上で市民や議会の理解を得ながら計画的に進められていた。

運営事務局は、生徒・保護者・クラブ・運営事務局が円滑に機能するよう、生徒・保護者・クラブ・運営事務局との連絡管理用アプリを導入し、各クラブに発生する事務負担の軽減、また、指導者確保のための人材バンクの設立、指導者の研修、活動場所の調整などを担い、各クラブは受入れた生徒が活動

しやすい環境整備を行うなど、しっかりとした役割分担があり、分かりやすい仕組みとなっていた。

地域移行に伴い新たに発生する参加負担金については、一律の参加費2,000円と、クラブごとの活動費として1,000円から3,000円程度が受益者負担として設定されており、三木市においても早めに検討する必要がある。

その他、今後、三木市において部活動の地域移行を進める上で、参考とすべき点は以下のとおり。

- ・ 地域のクラブ、公民館などの各種活動団体に地域クラブとしての受け入れに関するアンケートなどを早期に実施
- ・ 生徒、保護者はもちろん、市民に対して地域移行についての積極的な説明
- ・ 指導者確保のための人材バンクの制度の早期確立
- ・ 地域クラブ活動や学童など、放課後や休日の活動に特化した専門の新たな課の設置

(2) 外国人児童生徒教育支援の取組について（西尾市）

西尾市では、市内の外国人市民の増加に伴い、平成19年ごろは保育所・幼稚園などに通訳者を配置し、園だよりの翻訳や保護者の通訳などの対応をしていたが、外国人児童の子育て環境にある問題（必要な言語能力習得が困難で、日本の学校に適応・定着できない。子どもの教育環境に対する親の意識が低く、高校進学率が上がらない。）に気づき、ここから少しずつ外国人児童生徒に対する支援が開始され、平成21年度から、未就学の外国人児童生徒に対する学習支援を行う「多文化ルームKIBOU」、小学校就学直後の児童に対する基礎的日本語指導と生活指導を行う「日本語初期指導教室カラフル」を開設した。

西尾市にはトヨタの関連工場などで働く外国人労働者が増加しており、令和2年時点で、西尾市において日本語指導が必要な児童生徒数は小学校に508人、中学校に201人となっており、さまざまな国籍と言語に対応した支援体制が必要となっている。

西尾市では、日本語がわからず授業についていけない児童に無理に受けさせるのではなく、小学校内に設置した「カラフル」において、平日昼間に日本語初期指導の時間を設定することで、児童の負担軽減を図りつつ、来日直後の児童に3か月間しっかり支援しており大変参考になった。

また、「カラフル」において、様々な就学支援、母語の教室、過年齢（16～18歳）クラスなど、外国人児童生徒の就学支援、就職支援が実施されて

おり、三木市においても「KI BOU」や「カラフル」のような支援の機会が必要だと感じた。

(3) 中心市街地拠点整備事業について（安城市）

アンフォーレの整備は、中心市街地にあった民間病院が郊外に移転し、失われたまちの賑わいを取り戻すため、病院跡地に「人が集まる施設」が求められたが、その周辺は狭隘な道路に住宅地が密集する地域であったため、居住環境や防災機能の向上なども目的に、まずは、土地区画整理事業を進め事業用地の整形化を図られた。

土地区画整理事業で得られた整形地に、PFI と定期借地を組み合わせて整備されたアンフォーレの整備経過を見ると、官民連携の手法は、丁寧に説明を進めなければ、一部住民から事業に反対する声もあがり、市民には理解されにくいことがわかった。また、官民連携の複合施設を作る際にはしっかりとエリアと手法を検討・整理し、事業期間終了後の更新を見据えた契約を結ぶ必要があることがわかった。

アンフォーレに求められた「中心市街地の賑わいの創出」は完成から6年目の昨年度、目標としていた年間入館者数が100万人を初めて超過したものの、市職員は「道半ば」と評価されていた。三木市の場合、公共施設集約化に地域の賑わいづくりが加わり、施設整備の検討が進められているが、施設周辺にどのような影響を与えたいのか、しっかりした方針を持つ必要があると感じた。また、周辺地域の住民とは、賑わいづくりに何が協力できるのかなどよく協議をしておく必要があると感じた。